

「原子力利用に関する基本的考え方」について

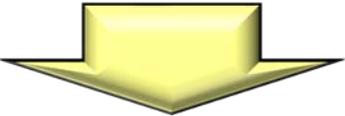
平成30年3月
内閣府



「原子力利用に関する基本的考え方」について

ポイント

- 省庁を越えた原子力政策の方針を示すとの原子力委員会の役割に鑑み、原子力委員会は、関係組織からの中立性を確保しつつ、今後の原子力利用全体の長期的方向性を示す「原子力利用に関する基本的考え方」を平成29年7月20日に策定。翌21日に政府は本文書を尊重する旨が閣議決定。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故後の状況変化や昨今の国内外の動向を踏まえるとともに、原子力政策全体を見渡し、我が国の原子力の平和利用、国民理解の深化、人材育成、研究開発等の目指す方向性や在り方を分野横断的な観点から提示。



今後の方向性

- 「原子力利用に関する基本的考え方」を十分に踏まえ、安全性の確保を大前提に国民の理解と信頼を得られるよう、関係府省庁が連携してしっかりと取り組んでいくことが重要。
- 原子力委員会は、指摘した事項の取組状況について、自ら確認し、専門的見地や国際的教訓等を踏まえつつ指摘を行うなど、今後も必要な役割を果たしていく。



昨年、7年ぶりに再開した「原子力白書」を通じて、国民に対し説明責任を果たしていく

「原子力利用に関する基本的考え方」の概要

○平成29年7月20日に原子力委員会にて取りまとめ、21日付で、政府は本文書を尊重する旨が閣議決定された。

1. 原子力を取り巻く環境の変化

- 国民の原子力への不信・不安に真摯に向き合い、社会的信頼の回復が必須
- 電力小売全面自由化等による競争環境の出現
- 長期的に更に温室効果ガスを大幅削減するためには、現状の取組の延長線上では達成が困難
- 火力発電の焚き増しや再エネ固定価格買取制度の導入に伴う電気料金の上昇は、国民生活及び経済活動に多大に影響



2. 原子力関連機関等に継続して内在している本質的な課題 ～従来の日本的組織や国民性の特徴が原子力利用にも影響～

- 我が国では、特有のマインドセットやグループシンク(集団浅慮)、多数意見に合わせるよう強制される同調圧力、現状維持志向といったことが課題の一つとして考えられる。
- 組織内で部分最適に陥り、組織内外を問わず、根拠に基づいて様々な意見を言い合える文化の構築も必要。



3. 原子力利用の基本目標及び重点的取組

- 責任ある体制のもと徹底したリスク管理を行った上での適切な原子力利用は必要。
- 平和利用を旨とし、安全性の確保を大前提に国民からの信頼を得ながら、原子力技術が環境や国民生活及び経済にもたらす便益とコストについて十分に意識して進めることが大切である。

(1) 東電福島原発事故の反省と教訓を真摯に学ぶ

- 日本的組織や国民性の弱点を克服した安全文化の確立
- リスクマネジメントの推進等による「予防型」の安全確保

(2) 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す

- 国民負担等を考え、長期的に果たし得る位置づけを明らかにし、必要な対策を検討

(3) 国際潮流を踏まえた国内外での取組を進める

- 国際感覚の向上に努め、国際的知見や経験を収集・共有・活用

(4) 原子力の平和利用の確保と国際協力を進める

- プルトニウム利用に関する国際的な説明責任、プルトニウムの管理とバランス確保、プルサーマルでの対応

(5) 原子力利用の大前提となる国民からの信頼回復を目指す

- 自ら調べ、理解を深められる、科学的知見(根拠)に基づく情報体系を整備

(6) 廃止措置及び放射性廃棄物への対応を着実に進める

- 現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施

(7) 放射線・放射性同位元素の利用による生活の質の一層の向上

- 量子ビームを含め放射線及びラジオアイソトープをさらに活用していくための基盤整備

(8) 原子力利用のための基盤強化を進める

- 縦割りを打破し、研究開発機関と原子力関係事業者が連携し、厚い知識基盤を構築
- 優秀な人材確保や業務を通じた人材育成等の充実

➡ 原子力を取り巻く環境は常に大きく変化していくこと等も踏まえ、5年を目途に適宜見直し、改定する。

国民の理解と信頼を得られる原子力利用の実現に向けて

- 原子力委員会では、国民の理解と信頼を得られるよう、中立的・俯瞰的視点から長期を見据えた原子力利用全体の目指すべき方向性を示した「原子力利用に関する基本的考え方」（平成29年7月閣議尊重決定）を策定。
- 今後、「原子力利用に関する基本的考え方」において示した方向性を実現していくことが重要。

「原子力利用に関する基本的考え方」（平成29年7月閣議尊重決定）

目指すべき方向性

平和利用

- ◆六ヶ所の稼働等を見据え、プルトニウムバランスの確保がより一層重要
- ◆「プルトニウム利用に関する基本的考え方」を見直し

原子力委員会が自ら実施

理解の深化

- ◆社会的関心に応えるため、
 - 科学的根拠に基づく情報体系の整備
 - 政策情報の発信の強化
 - Pull型のコミュニケーションの強化

様々な関係省・機関が関わる横断的な課題について、原子力委員会がリーダーシップを取って取り組む
⇒関連機関が連携するプラットフォームの立ち上げ
(各省も参加)

縦割構造の解消

- ◆縦割構造を解消し、産学官による連携・協働を促す
- ◆過酷事故対策や 放射性廃棄物といったテーマで連携プラットフォームを立ち上げ

基盤の強化

- ◆人材の枯渇や知識・技術の継承への不安といった問題が深刻化
- ◆人材や知識、基盤的施設といったイノベーションのインフラ強化

原子力に関する諸課題の管理・運営の視点から解決策を提案
⇒見解の策定 ↓

軽水炉利用

- ◆「予防型」の安全確保に向けた取組を着実に実施
- ◆安全性と経済性を両立した軽水炉の長期的な利用

・軽水炉利用について：平成28年12月27日
・人材育成について：平成30年2月27日

「基本的考え方」に示した方向性の実現

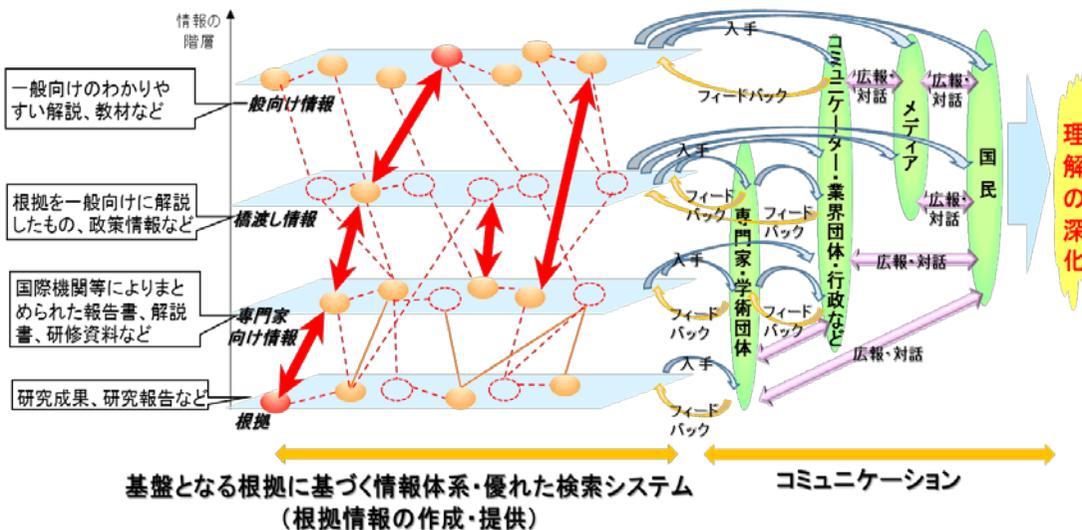
原子力委員会の最近の活動について

理解の深化

- 自ら調べ、理解を深められる、科学的知見(根拠)に基づく情報体系の整備の必要性を指摘。
- これを受け、電事連などの10の関連機関が問題意識を共有して協議会を立ち上げて作業開始(3E+S、廃止措置・放射性廃棄物等)。
- Pull型のコミュニケーションの強化に向けた方策を検討中。ステークホルダー・エンゲージメントの重要性を指摘。

平和利用の担保

- 我が国における平和利用の担保を総合的に確認。
- 特に、プルトニウム利用については、「利用目的のないプルトニウムは持たない」との原則を示し、利用目的の妥当性を確認するなど、原則が担保されているかを判断。
- 着実なプルトニウムの利用には、プルサーマルが、現在では、唯一の現実的な手段であるとの見解を指摘。(平成28年IAEA総会の政府代表演説においても発言)
- 透明性の観点から、「日本のプルトニウム利用について【解説】」を作成(平成29年10月)し、対外的に公表。
- 「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」(平成15年 原子力委員会決定)のアップデートを決め、検討中。(平成30年1月に「日本のプルトニウム利用の現状と課題」をまとめ、検討開始)



放射線利用の現状

- 放射線利用の経済規模の調査を10年ぶりに実施。
- 先端的な科学技術や医療、工業、農業等の幅広い分野で利用。
- 経済規模は約4兆円。
- 医療・医学分野で大きな伸びが見られた。

縦割構造の解消

- 過酷事故対策や放射性廃棄物といったテーマで、産業界と研究機関・大学をまたぐ連携プラットフォーム立ち上げを声かけ。
- 我が国では、組織毎にバラバラに存在している科学的知見や知識を収集・体系化・共有することによる厚い知識基盤の構築に向け、産業界と研究開発機関が協働中。

放射線利用の経済規模
2015年度 約4兆3700億円

